

[久良岐能舞台]
平成 28 年度業務報告及び収支決算
[株式会社シグマコミュニケーションズ]

※文中の事業欄において、

●：主催事業 ○：共催事業 を示します。

※文中の達成指標、達成状況欄において、

□：定量的の指標 ■：定性的指標

を示します。

I 施設の概要

施設名	久良岐能舞台
所在地	横浜市磯子区岡村 8-21-7
構造・規模	木造平屋建
敷地・延床面積	延べ床面積 341.66 m ² 管理区域面積 4,581.00 m ²
開館日	昭和 62 年 10 月 6 日

II 指定管理者

法人名	株式会社シグマコミュニケーションズ
所在地	東京都品川区西五反田 7 丁目 19-1
代表者	代表取締役社長 村上雅弘
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

III 指定管理に係る業務総括

1 基本的な方針の総括

【指定管理期間中の使命の実現】

- ①市民が能楽等に親しむ機会を提供し、能楽等を中心とした市民の学習・創作活動・技術研鑽を支援すると共に、能楽等が横浜の市民文化の一つとして定着・発展するための役割を担いました。
- ②能楽等の練習機能を軸として、子どもたちが古典芸能に接する機会を提供すると共に、能楽等の継承・新たな愛好者の育成等に努め、横浜における能楽等の振興拠点となる活動を行いました。
- ③久良岐公園の一角に位置し、自然環境に恵まれた日本庭園内にあることから、公園管理者、地域と連携して環境を維持・保全すると共に、地域の文化的コモンズの形成を見据えて市民協働の取組を進め、能楽等を通じた市民文化の振興及び活力あるまちづくりに寄与しました。

【ミッションへの対応】

- ①初心者、経験者を含めた幅広い層を対象として、謡・仕舞・囃子の能楽講座を引き続き開催し、能楽愛好者の育成と普及振興を図りました。
- ②日本舞踊基礎講座を継続して開催し、愛好者の育成を図りました。
- ③子どもたちの芸術体験として狂言鑑賞教室をインリーチ、アウトリーチ両方で実施し、また近隣小学校の総合学習に協力して能楽師を派遣し、謡の学習と発表を行う等、本物の体験を通じた能楽の普及に勤めました。
- ④久良岐能舞台の地元、地域自治会等との協働事業である久良岐まつりを継続して開催し、多数の地域市民が参加して施設がより一層市民に近づきました。

2 28年度の業務の方針及び達成目標の総括

【全体業務の総括】

指定管理期間第3期の1年度目として事業の着実な実施に努めました。

1. 文化事業の総括

- 高齢化が著しい能楽愛好者の減少に対応して、若返りや新たな愛好者の育成を図るための事業として23年度から始めた能楽入門講座、2年コースの謡・仕舞講座で3期目の修了者を出し、公共施設においては能界で初めての通年型養成講座として注目を集めると共に、久良岐まつりプレイベントとして開催した講座受講生等による研鑽会（発表会）では、囃子、地謡がついた舞囃子を各流の受講生で実施し、目標のステップを達成し、大きな成果を挙げました。更に日本舞踊基礎講座においても4度目の講座修了者を出しました。一方で能楽入門講座、日本舞踊基礎講座の両方で、毎年、新規受講生が減少し、今後の伝統芸能事業継続へ新たな対策の必要性が強く認識されました。この状況に対応するため、今年度は囃子入門講座をリニューアルし、講師全員が新たな能楽師に代わり、より自由な雰囲気の中で学べるようにしました。その結果、受講者が増加し、今後へつなぐ成果が得られました。
- 指定管理者において費用全額負担による教育普及事業「小学校向け狂言鑑賞教室」や横浜市芸術文化教育プラットフォームによるアウトリーチ事業「こどもを育てるアートのちから」等の教育支援事業でも多くの学校の参加を得て、教育の場面を通しての伝統芸能の普及を推進しました。
- 新規事業として地元の藤の木小学校5年の子どもたちによる能楽学習に協力し、金春流能楽師の山井綱雄師を講師として能「鶴亀」の謡学習を実施、12月に校内で、1月に久良岐能舞台で発表会を行う大きな成果を挙げ、伝統芸能による子どもたちの育成に成果をあげました。
- 「第10回久良岐まつり」は地元市民との連携・協働によりリニューアルして開催しました。能楽講座受講生や日本舞踊基礎講座受講の主要な発表の場として、日ごろの研鑽の成果を市民の方々に見て頂きました。また地域市民による音楽発表なども多彩な番組が能舞台、庭園仮設舞台の両方でこれまで以上に賑やかに行われました。

2. 施設運営の総括

- 多くの施設見学希望者や利用者に対して、職員全員が親切丁寧に対応しました。
- 全利用団体に対し利用者アンケートを実施し、現在の運営サービスに対するご意見等を伺った結果、現状のサービスに満足を頂いた他、利用手続きの簡素化を望む声がありました。
- 自主事業の広報のみならず、外部からの問い合わせにも積極的に協力するなど様々な機会を利用して施設の周知に努め、利用率の向上を図りました。
- 能楽等の伝統芸能の専門施設として相応しい職員育成のため、都内等の近隣能楽堂での能楽公演での研修を推進し、能楽に関する知識や意識の向上を図りました。
- ボランティアスタッフ（久良岐能舞台サポートスタッフ）の参加による市民協働の運営は、自主事業実施、美観維持清掃管理の2分野で参加があり、実施しました。

3. 施設管理の総括

- 庭園等の美観維持のための清掃管理は、職員による適切な維持管理活動のほか、久良岐能舞台サポートスタッフ（市民ボランティア）や南土木事務所所管のグリーンセンター（ボランティア）も参加して実施し、これまで以上の活発な環境維持推進が行われました。また、南部公園緑地事務所により、庭園内3カ所の垣根の更新、巨大化した樹木の伐採や剪定が実施され、適切な庭園管理が行われました。
- 施設の維持のため、全網戸の修繕等、長寿命化のための維持管理を実施しました。

4. 収支の総括

- 指定管理料のみに依存しない収支構造構築のため、柱となる施設利用料の增收を図り、施設周知の向上などの成果もあって対前年比24%増の大幅な增收となりました。その結果、自主事業収入の不振を補う結果となって、収支全体では若干の黒字となりました。

5. その他の総括

- 日報や日々の業務における問題点の発見、事業参加者や施設利用者からのアンケート集計結果などを検討対象としたP D C Aの確実な運用を行い、自己業務評価を行いました。評価や点検の結果は全職員が共有し、次の業務改善へつなげました。

IV 業務の達成状況

1 文化事業について

(1) 能楽等を知り、親しみ、体験することができる機会の提供

[業務内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①自然環境や空間特性を生かし、社会的包摂を意識し幅広い市民が能楽等を知り、学ぶことができる事業の実施	※「満足度」とは、アンケートにおける満足度5段階評価のうち、無回答を除く上位2段階（「大変良かった」及び「良かった」）の割合とする。 (以下同じ)		
「日本舞踊鑑賞と体験の会」 〔日本舞踊講座導入事業〕	実施時期 4月 □参加者数 70名 □顧客満足度 90%以上	6月から開始する日本舞踊基礎講座の導入事業として実施。観るだけでなく、話を聞いて学び、体験して学習意欲を喚起する。	4月 24日実施 ①□参加者数 47名 ②□満足度 96.2% ③□アンケート回収率 57.4%
「やってみよう能楽囃子」 〔能楽入門講座導入事業〕	実施時期 5月 □参加者数 50名 □顧客満足度 90%以上	囃子を学びたい方に向けた能楽入門講座の導入事業として実施。能楽囃子を聞いて学べる楽しいワークショップ。	5月 7日実施 ①□参加者数 30名 ②□満足度 100% ③□アンケート回収率 46.4%
「やってみよう謡・仕舞」 〔能楽入門講座導入事業〕	実施時期 5月 □参加者数 60名 □顧客満足度 90%以上	謡や仕舞に興味がある方に向けた能楽入門講座の導入事業として実施。喜多流、金春流、宝生流の3流を鑑賞して体験できるワークショップ。	5月 15日実施 ①□参加者数 28名 ②□満足度 100% ③□アンケート回収率 65.2%
「舞・囃子コンサート」 (横浜音祭り 2016 共催事業)	実施時期 9月 □参加者数 70名 □顧客満足度 90%以上	能の音楽、能楽囃子と舞囃子を謡の体験付きで楽しむコンサートとして開催。	9月 25日実施 ①□参加者数 39名 ②□満足度 98.6% ③□アンケート回収率 64.6%
②市民の能楽等への関心や理解を深める機会として、久良岐能舞台所蔵の能装束等の展示・公開の実施 「所蔵能装束公開展示+能面展示」	実施時期 9月 □講演会参加者 50名 □顧客満足度 90%以上	所蔵能装束の虫干しを兼ね、所蔵能装束と能面の展示と講演を実施。 今年のテーマ「能装束の修復」 講師：武藏野美術大学客員大学教授岡田宣世先生 能面展示：天才的な若手能面作家 新井達矢師	9月 3日実施 ①□参加者数 36名 ②□満足度 78% ③□アンケート回収率 66%
③新規利用者の増加に向け、能楽等を中心とした様々な伝統芸能鑑賞等の機会の提供 ●「能 花月」公演	実施時期 1月 □参加者数 100名 □顧客満足度 90%以上	初心者向けに判り易い能の公演を実施しました。 演目 解説 三浦裕子 狂言 昆布壳 能 花月	1月 15日実施 ①□参加者数 113名 ②□満足度 100% ③□アンケート回収率 77.1%

●第9回久良岐狂言会 ④ワークショップ等による能楽等の市民の关心や興味を広げる普及啓発事業の実施 ●「事前ワークショップ 能 花月を知る」	実施時期 3月 □参加者数 100名 □顧客満足度 90%以上	「野村万蔵家の狂言師達」と題して狂言の他に狂言の舞「小舞」を加え、狂言の多彩な楽しみを味わうことができた。	3月 12 日実施 ①□参加者数 131名 ②□満足度 97.6 % ③□アンケート回収率 81.8%
	実施時期 12月 □参加者数 50名 □顧客満足度 90%以上	「能楽の魅力を知る会事前ワークショップ 能 花月を知る」 公演に先立ち、花月について学ぶワークショップを開催しました。	12月 18 日実施 ①□参加者数 33名 ②□満足度 100% ③□アンケート回収率 66.7%
⑤愛好家未満の立ち位置にある市民へのアプローチ ○「久良岐まつり 能舞台イベント」	実施時期 10月 □参加者数 100名 □顧客満足度 90%以上	一般市民が多数来館する機会に伝統芸能を提供し、関心を喚起しました。 10月 22 日「童謡とダンスのコンサート」+「童謡と日本歌曲コンサート」(横浜童謡協会主催) 10月 23 日「狂言道場」	10月 22 日実施 ①□参加者数 264名 ②□満足度 97.5% 10月 23 日実施 ①□参加者数 55名 ②□満足度 100%

(2) 子ども達への文化芸術へ触れる機会の提供、能楽等の継承のための取組

[業務内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①地域コミュニティを巻き込んだインリーチ事業等による、能楽等の伝統芸能の実施	「小学校向け狂言鑑賞教室 実施時期 11月(3日間) □各1時間の鑑賞教室を9回実施 □参加者数 1,400名(参加校15校) 参加校の選定は各区の小学校校長会に委ねられています。 □顧客満足度 90%以上	能楽と子ども達をつなぐ教育支援事業。 久良岐能舞台近隣3区(磯子区・南区・港南区)の小学校6年生を学校単位で招待し、教科書に出ている狂言「柿山伏」の鑑賞及び狂言ワークショップを教育支援事業として開催。 能舞台で狂言師による狂言を観賞し、狂言ならではの所作や発声などを学習・体験した。 講師 善竹富太郎 川野誠一 吉田信海	①□11月 14日、15日、16日 3日間 8回実施 ②□参加校 16校 参加者 1,253名 ③□職員アンケート回収率 結果 16校:100% □参加者満足度 結果:100% ※費用全額弊社負担による教育支援事業として実施。
②横浜市芸術文化教育プラットフォーム等のアウトリーチ事業により、幅広い子ども達への能楽等体験事業の実施	「狂言鑑賞教室」 伝統芸能部門のコーディネーターとして、小学校向け狂言鑑賞教室のアウトリーチを実施 ■実施時期 参加希望校との時期調整による ■参加者数 参加希望校による	久良岐能舞台から狂言師を市内小中学校へ派遣し、教科書に取り上げられている狂言「柿山伏」の芸術鑑賞及び狂言体験講座を開催。横浜市芸術文化教育プラットフォーム主催「アートのちから」は、今回で11年目。当館はアーティストと学校の	①□久良岐能舞台担当分 狂言教室受託校5校 参加者 504名 アウトリーチ活動として久良岐能舞台担当の古典芸能(狂言教室)を実施し、学校単位で狂言を体験し、古典芸能の普及に繋げた。 実施学校名

	<p>□顧客満足度 90%以上</p>	<p>仲介役であるコーディネーターを担当し、今回で 6 度目の参加。</p> <p>講師(狂言) 善竹富太郎 吉田信海 田熊力也</p>	<p>10月 4 日 舞岡小学校 66名 11月 21 日 金沢小学校 74名 12月 9 日 本郷小学校 111名 12月 12 日 池上小学校 131名 12月 20 日 牛久保小学校 122名</p> <p>□顧客満足度 参加全校に実施後の意見を求めた結果:全校が満足している。</p>
--	---------------------	--	--

(3) 能楽等の稽古、発表その他の活動支援の取組

[業務内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①能楽等の稽古、発表等の活動支援に向けた外部専門家による助言・指導体制の確保	能楽を学ぶ愛好者のため、喜多流・金春流・宝生流の能楽師を講師として委嘱、日本舞踊を学ぶ愛好者のために日本舞踊家を委嘱する。	伝統芸能のお稽古は師弟関係を基礎として成り立っているため、流儀ごとの専門家(玄人)を講師として迎えています。	講座、流儀ごとのお稽古・発表会では適切に助言・指導を実施しました。
②利用者情報、活動継続に向けた情報の提供等による活動支援の実施	利用者情報の提供 施設利用申し込み時に、利用情報HPへの掲載希望を併せて伺い、希望する内容を施設のHPに掲載する。	施設HPの月間スケジュール欄の当該利用団体が希望する事項に「見学可」と掲載し、団体の活動継続に向けた支援を行いました。	利用者情報の提供、活動継続に向けての支援を適切に実施しました。
③利用者団体の会員募集支援など新たな愛好者の発掘等による利用者団体の活性化の実施	利用者団体の会員募集 会員募集チラシで支援。 チラシの配布範囲は横浜市内、県内近隣自治体の公共施設に配架。 久良岐能舞台の自主事業の際に募集チラシを配布。 施設内の掲示板に活動情報のチラシを掲示。	施設を定期利用する能楽等の団体の意向に沿い、「久良岐能舞台のお稽古案内】としてチラシを作成配賦しました。 主催事業の際に会員募集のチラシを配布、玄関掲示板に掲示しました。	能楽等の定期利用団体の会員募集チラシを適切に配布、掲示しました。

(4) 能楽等の技術研鑽・育成支援への取組

[業務内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
<p>①能楽等の伝統芸能のすそ野を広げる様々な市民向けの謡曲・仕舞・囃子講座等の実施</p>	<p>「久良岐能楽教室 謡・仕舞」(初級) 喜多流・金春流・宝生流 実施時期 6月から通年 □参加者数 各流8名以上 □顧客満足度 90%以上</p> <p>「久良岐能楽教室 謡・仕舞」(中級) 喜多流・金春流・宝生流 実施時期 4月から通年 □参加者数 各流5名以上 □顧客満足度 90%以上</p> <p>「久良岐能楽教室 囃子」 実施時期 5月から8月 □参加者数 8名以上 □顧客満足度 90%以上 ※実施時期は講師と調整の上、6月から10月へと変更しました。</p>	<p>謡曲・仕舞・囃子・日本舞踊講座の実施 能楽愛好者一般及び久良岐能舞台を利用する能楽愛好者の高齢化による施設利用の低下傾向を受け、愛好者の若返りを図り、施設の活性化を増進する目的をもって、シテ方三流及び囃子方の講座を実施する。 全国的にも例を見ない「通年型」の講座とし、水準の高い初級の愛好者を早期に育成する方針で運営する。</p> <p>【取組み】 「久良岐能舞台能楽講座」</p> <p>「謡曲初級講座 喜多流謡曲初級講座」 「謡曲初級講座 金春流謡曲初級講座」 「謡曲初級講座 宝生流謡曲初級講座」 「仕舞初級講座 喜多流仕舞初級講座」 「仕舞初級講座 金春流仕舞初級講座」 「仕舞初級講座 宝生流仕舞初級講座」 「能楽囃子入門講座 笛・小鼓・大鼓・太鼓」 「能楽囃子上級講座」(囃子合奏研究会)</p>	<p>□事業参加者 結果: 喜多流謡曲初級講座 開催回数 32回 受講者数 34名 喜多流謡曲中級講座 開催回数 38回 受講者数 80名 金春流謡曲初級講座 開催回数 33回 受講者数 145名 金春流謡曲中級講座 開催回数 39回 受講者数 46名 宝生流謡曲初級講座 開催回数 33回 受講者数 37名 宝生流謡曲中級講座 開催回数 39回 受講者数 120名 喜多流仕舞初級講座 開催回数 32回 受講者数 0名 喜多流仕舞中級講座 開催回数 38回 受講者数 14名 金春流仕舞初級講座 開催回数 33回 受講者数 154名 金春流仕舞中級講座 開催回数 39回 受講者数 46名 宝生流仕舞初級講座 開催回数 33回 受講者数 18名 宝生流仕舞中級講座 開催回数 39回 受講者数 58名</p> <p>①□謡曲・仕舞初級講座 開催回数 196回(年間) 受講者数 388名(年間) 同中級講座 開催回数 232回(年間) 受講者数 364名(年間) ②囃子入門講座 開催回数 28回(年間) 受講者数 58名(年間) 囃子上級講座 17回(年間) 受講者数 182名(年間) 総開催回数 473回 総受講者数 992名 発表会参加者数 105名</p>

	<p>「日本舞踊基礎教室」 実施時期 5月から通年 □参加者数 10名以上 □顧客満足度 90%以上</p>	<p>流派に関わらず、日本舞踊の基礎的な技術や表現法などを、関連する知識とともに学ぶ講座とする。 2年間のコースとする。</p>	<p>日本舞踊基礎講座 開催回数 86回 ①□総受講者数 429名 ②□顧客満足度 100% 受講者数が目標に達しませんでした。 10月16日発表会参加者数 18名・講師8・観客41 3月29日発表会参加者数 37名・観客21 日本舞踊は市内にも多数の教室があり、受講希望者には多くの選択肢があります。今後はアプローチの方法を含め検討します。</p>
②能楽等の経験者を対象とした講座の実施による、ステップアップのための指導体制の確立	<p>「久良岐能楽教室 嘸子合奏研究会」(上級) 実施時期 通年毎月1回 □参加者数 12名以上 □顧客満足度 90%以上</p>	<p>「嘐子合奏研究会」 能楽等の伝統芸能においては、師弟関係を基礎としてお稽古を重ねて行く。 能楽の嘐子では厳格にこのルールが守られており、久良岐能舞台において合奏研究会を実施するにあたっては、楽器ごとに講師がいる他、合奏指導を他の講師が担当するなどの徹底した分業体制をとっています。</p>	<p>嘐子合奏研究会の実施 開催回数 17回 ①□総受講者数 154名 ②□顧客満足度 100% 10月15日実施の研鑽会参加者数 14名 ※研鑽会参加のため、集中的な稽古を実施した為、開催回数が増加しました。</p>
③能楽等の講座受講者・愛好者等の活動発表の場を提供、積極的な担い手育成の実施	<p>久良岐能舞台で能楽等の伝統芸能を学ぶ講座受講生や愛好者に活動の成果を発表する場所として、久良岐まつりプレイベントなどを設定し、伝統芸能の積極的な担い手を育成する。</p>	<p>久良岐まつりプレイベント 「久良岐能楽講座受講生研鑽会」 「久良岐日本舞踊基礎講座受講生発表会」</p>	<p>久良岐能楽講座受講生研鑽会の実施 10月15日 喜多流・金春流・嘐子の研鑽会 参加者数 59名 10月16日 日本舞踊基礎講座受講生発表会 参加者数 29名・講師8・観客41 10月30日 宝生流の研鑽会 参加者数 46名</p>

(5) 能楽等と市民を結びつけるための情報提供及び広報・プロモーション活動の実施

[業務内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①WEB ページ等による施設案内、講座情報等の積極的な情報発信の実施	<p>施設HP上に施設案内情報、施設利用情報、自主事業情報等を掲載し、能楽等の伝統芸能に関心を持つ市民に様々な情報を提供。HP上の掲載情報は常に最新の情報を更新し、情報を求める市民の関心に応えるように運営。</p> <p>□HPアクセス 80,000 件/年 ■HP掲載情報毎日更新</p>	<p>①施設のHPを利用して施設の紹介、各種情報提供に努めました。</p>	<p>HPの運営は適切に実施しました。</p> <p>□年間HPアクセス数 92,561 件 対前年度比 95.9% スタッフブログ花頭窓アクセス数(年間) 3,605 件 ■掲載情報更新 毎日実施</p> <p>□メディアへの情報提供 自主事業情報等を新聞、雑誌等に掲載</p> <p>放送 J:com 1 件 新聞 7 件 フリーペーパー 6 件 雑誌等 2 件 広報よこはま 2 件</p>
②紙資料、ICT 等を活用し、より身近に感じられるような広報・プロモーションの実施	<p>久良岐能舞台の運営に関する各種の広報を、チラシやホームページへの掲載、新聞等のマスメディアを通じた広報等、様々な方法を通じて市民の目に触れる機会の拡充を図り、身近に感じられるようにする。</p> <p>また、ICTの進展に添ってより多くの通信系メディアによる情報アプローチにも応えられるように検討をする。</p>	<p>②自主事業のチラシを市内及び近隣他市の文化施設・市区役所、公民館等に掲示を依頼、市内約40箇所のPRボックスにチラシを配架。その他公共掲示板や自治会等の掲示板に掲示を行いました。</p> <p>自主事業情報を朝日・毎日・読売・産経・東京・神奈川新聞、フリーペーパー、タウン誌、雑誌等にプレスリースを行い、掲載に努めました。</p> <p>コアな顧客層に対して年5回のダイレクトメールを送付しました。</p> <p>スマートフォンの普及など情報アプローチ技術の変化に対応するため、久良岐能舞台のWEBサイトの再構築を進めます。</p>	<p>□自主事業等のチラシ配布配架 市役所・18 区役所・市内外公共文化施設・公民館等 174 箇所 首都圏能楽堂 8 箇所 市内公共図書館 12 箇所 JR・京急・市営地下鉄等 40 駅のPRボックス 公共掲示板 40 箇所 近隣自治会掲示板 72 箇所 マンション掲示板 35 箇所 その他掲示板 8 箇所 合計 350 箇所</p> <p>□DM配信 年 5 回実施 4/10, 7/19, 9/14 11/2, 1/27 配信数 1054 通 1/27 現在</p> <p>□他施設の情報提供 伝統芸能関係 173 件 音楽関係 202 件 その他関係 432 件</p>
③魅力的で訴求力があり、丁寧で分かりやすい情報提供の実施	魅力的であると共に、丁寧で分かりやすい内容を併せ、訴求力のある情報提供を推進する。	③情報提供に当たっては、伝えたい内容を丁寧に表現し、正確で分かりやすく、また視覚的にもつかみやすくするように努めました。	魅力が感じられるHPの運用により、映画製作会社、放送用CM制作会社、映像コンテンツ制作会社等から数件の撮影利用の話がありました。(実施に至らず)

④人権侵害や個人情報漏洩等への適切な配慮	広報・情報公開の推進に付随して、個人情報の漏洩や利用者、市民の人権を侵害することが無いように適切な運営管理を行う。	④施設の運営や広報に関して、個人情報の取扱い、人権侵害の防止を前提に行ない、問題の発生防止に努めました。	利用者に関する情報、事業参加者に関する情報等、個人情報や人権に関する事項は適切に配慮、運営しました。
----------------------	---	--	--

(6) 能楽等に関する地域との連携、事業の実施

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①施設と地域の相乗効果を發揮し、能楽施設に親しみ、伝統芸能の楽しさを味わうための事業の実施	<p>第 10 回久良岐まつり 地城市民・自治会・社会福祉協議会・利用者団体と協働により開催。 実施時期 10月 22 日、23 日 □参加者数 2,000 人以上 □顧客満足度 90%以上</p>	<p>地域との連携を図り、地域の文化施設として伝統芸能の普及と振興に役立てることを目的とする「第 10 回久良岐まつり」。能舞台のみによる「～プレ能舞台イベント～」と、従来通りの「久良岐まつり」の 3 週、合計 5 日間にかけて行う。(プレイベント別掲)</p> <p>庭園部分では地元団体が演芸、屋台などを開催。 10月 22 日 庭園広場仮設舞台：子供たち他の発表、屋台での飲食物等販売、餅つき等 能舞台：市民利用舞台として童謡とダンスコンサート、童謡・日本歌曲コンサートが行われた。 10月 23 日 庭園：前日に続き市民の催しを実施。(無料) 能舞台：能楽に親しんで貰うための事業として狂言道場を実施しました。(有料)</p>	<p>□来場者数 2,300 人 □能舞台催事の参加者数 309 人（内数） □顧客満足度 89.2%</p> <p>10年目の今回、地域に定着した行事になったが、庭園仮設舞台の出演者や販売する屋台での食事などで来場者数や参加者の満足度が変動する傾向が見られ、対策として今からは屋外イベントを午後 1 時半までとする長時間化が実施された。その結果、来場者の滞在時間が長くなり、イベントの参加者も増加して賑わいを増した。</p> <p>能舞台催事 10月 22 日実施 横浜童謡協会コンサート □参加者数 254 名（内数） □顧客満足度 97.5% □アンケート回収率 44.1%</p> <p>10月 23 日 狂言道場 □参加者数 55 名（内数） □顧客満足度 100% □アンケート回収率 82.7%</p>
②市民協働の視点による、運営、清掃等のサポートスタッフの活用・発展等の実施	市民協働の運営 公募による市民のボランティアスタッフをサポートスタッフと名付け、事業企画、運営、庭園清掃等の各分野において活用を推進する。	市民と共に久良岐能舞台を運営するという視点から、自主事業運営、庭園清掃の 2 分野に分けて協働を推進しました。	<p>サポートスタッフによる運営への協働実施 □事業運営における協働の実施 自主事業実施時の参加者 6 名 DM 発送時の参加者 4 名 □庭園清掃における協働の実施 参加者 91 名</p>

③本社のノウハウの横展開、他の古典芸能施設、市その他施設・事業等との連携拡大に向けた取組	他の施設等との連携 他の古典芸能施設や横浜市の事業等との連携に取組み、または検討を進める。	久良岐能舞台の特性を活かしつつ、より幅広い施設運営を探るため、市内の一部の施設と事業連携を企画しました。	連携対象とする事業の方針性や事業収支の面等、施設運営主体間の調整が問題となり、今後継続的に検討を進めます。
--	--	--	---

2 運営について

(1) 能楽等の稽古、発表その他の活動への施設の提供に関する取組

[取組内容]	[達成指標] [実施内容] [達成状況]				
①公共施設としての公平・公正かつ能舞台としての利用ルールの徹底等による適切な貸し出し業務の実施	横浜市の公共施設として、施設の利用や提供について公平・公正に運用すると共に、能舞台として求められる利用上のルールを広く利用者に徹底させるなど、能楽等の専門施設として適切な貸し出し業務を実施しました。				
②開館時間・休館日、利用料金・減免等の適切な設定	<p>◆開館について</p> <table border="1"> <tr> <td>開館日数</td> <td>347日 開館しました。</td> </tr> <tr> <td>開館時間</td> <td>9時～22時 適切な開館時間を実施しました。</td> </tr> </table> <p>■適切な開館時間運営 夜間の利用が無い日については、ホームページ上にて公開の上、17時閉館としました。</p> <p>■年間休館日をホームページで公開</p> <p>■庭園内門扉の適切な管理 久良岐公園に通ずる庭園内の門扉（山門）について、開館時間に合わせた開閉を適切に実施しました。天候の状況により危険が予測される場合、南部公園緑地事務所に連絡の上、開閉管理を実施しました。</p> <p>施設稼働率 28年度年間稼動状況 96.8% 27年度比2%向上しました。</p> <p>※稼働率 = $\frac{\text{稼働日の合計日数}}{365\text{日} - \text{休館日数}}$ 1日単位とし、利用時間区分のうち1回でも利用があれば稼働日としてカウントする。(1日に複数回の利用があっても1日でカウント) (全国公立文化施設協会による計算方法)</p> <p>■利用料金 横浜市能楽堂条例に定められた利用料金により実施しました。</p> <p>■利用料金減免 磯子区文化協会 5件 (1/2減免) 藤の木小学校 1件 (2/2減免) 磯子区 1件 (2/2減免) 久良岐能舞台自主事業 205件 (2/2減免)</p> <p>③支払方法等の利用者サービスの向上による利用促進の実施 高齢者や遠隔の利用者等から要望があった利用申請の手続きについて、郵送による申請及び現金書留による支払を可能にし、利用者サービスの向上と利用者拡大を図りました。</p>	開館日数	347日 開館しました。	開館時間	9時～22時 適切な開館時間を実施しました。
開館日数	347日 開館しました。				
開館時間	9時～22時 適切な開館時間を実施しました。				

<p>④利用率の適切な目標指標設定</p> <p>⑤諸室の機能ごとに戦略的営業を展開し、新規利用者の増加に向けた取組</p>	<p>利用率向上対策の結果、能舞台については目標を大きく上回りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th><th>達成値</th><th>※すべてコマ単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能舞台 50%</td><td>60.4%</td><td></td></tr> <tr> <td>和室 38%</td><td>38.8%</td><td></td></tr> <tr> <td>茶室 11%</td><td>14.1%</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>利用者の増加に向けた戦略的営業の推進 能舞台、和室、茶室等の機能に適していると思われる施設近隣区で活動している愛好者団体・グループをリスト化し、戦略的に働きかけを推進し、今後の利用に向けた施設見学のご来館を実現しました。</p>	目標値	達成値	※すべてコマ単位	能舞台 50%	60.4%		和室 38%	38.8%		茶室 11%	14.1%	
目標値	達成値	※すべてコマ単位											
能舞台 50%	60.4%												
和室 38%	38.8%												
茶室 11%	14.1%												

(2) 利用促進・利用者サービスの向上への取組及びアイデア・ノウハウの活用等

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①運営会議等によるPDCAサイクルの確立	<p>事業推進におけるPDCAサイクルの的確な運用</p> <p>■毎月の運営会議において問題点の改善討議と方針策定、実施</p> <p>■次年度事業計画への反映</p>	<p>■月次運営会議において問題点の提起と改善検討及び方策等の策定</p>	<p>■1)自主事業公演等の際の高齢参加者への対応を実施(椅子の配慮等)</p> <p>2)喫煙者対策の実施:多数の参加者等の場合の灰皿の場所を移動させる(車両待機場の隅)</p> <p>■改善点を次年度に反映させます。</p>
②利用者アンケート、利用者との会議等による利用者ニーズの適切な把握、PDCAサイクルの実施	<p>利用者ニーズの適切な把握とPDCAサイクルの実施</p> <p>■アンケート回収後、翌日集計、職員等の関係者への回覧実施</p> <p>■事業終了後 2週間以内の事業報告書作成と関係職員への回覧</p> <p>■直ちに実施できる改善点はすぐに実施</p>	<p>■施設の利用者アンケート調査によりニーズを把握する。</p>	<p>全ての施設利用者団体を対象としたアンケート調査を実施しました。</p> <p>アンケート依頼日 4月4日 アンケート回収日 4月8日 ～4月26日</p> <p>回収率 92.3% サービス満足度 100%</p> <p>■利用手続きの簡素化を望む意見があり、今後の検討課題としました。</p>
③苦情・要望等への適切な対応、改善に向けた取組の実施	利用者・見学者等からの要望や苦情は直ちに主任、館長に報告、対応。 月次の運営会議やモニタリングにて報告、討議し、職員全員で共有。	PDCAの一環として利用者・見学者等からの要望や苦情は速やかに対応する。	利用者・見学者等からの苦情や要望はありませんでした。
④利用推進に向けた、未利用枠の利用促進に向けて、潜在顧客の掘り起こしとなる提案営業やお試し会などの戦略的な営業を進める	未利用枠の利用促進に向けて、潜在顧客への営業戦略の検討と対策を進める。	未利用枠の利用促進に向けた潜在顧客のリスト化に着手。	

⑤施設見学希望者への積極的な対応、利用者への配慮の実施	施設見学希望の市民には利用者の迷惑にならない範囲で全職員が積極的に対応。 □来館者数 20,000 人以上/年	能舞台見学の団体が増加し、全職員が積極的に丁寧に対応しました。	□来館者数 19,612 名 対前年比 99.6% 目標に達しませんでした。 舞台見学の団体の来館数は増えましたが、全体として若干減少しました。
⑥施設内覧会等の実施による新規利用者の獲得に向けた取組	久良岐能舞台の更なる市民の認知を促し、新たな利用者の獲得のために施設の案内・内覧会の実施を検討します。	施設利用の問い合わせに対し、積極的な案内を実施しました。	新規利用数件の成果がありました。
⑦未利用枠の有効活用に向けた積極的な営業活動の実施	午前などの未利用枠が多い時間帯について、潜在的な顧客に対し、適切な提案をするなどの戦略的な営業活動を行う。	未利用枠の活用を図るため、初めて施設を利用する団体に丁寧な説明を行う他、利用歴の無い伝統芸能関連団体等に呼びかけました。	適切な営業により、若干の成果がありました。来年度以後に継続します。

(3) 組織運営の構造、組織的な施設運営

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①現場運営に最適な現場管理の実施	①施設管理運営にとどまらず、能楽等の専門施設として必要な知識と実行、庭園にも知識を持ち注意深く管理を遂行。	稼働率の向上、利用内容の多様化に対応した施設運営管理の実施。	施設稼働率 96%超に対応する現場運営、施設利用者の多様化に適切に対応しました。
②適切な人員の配置・職能	②人材の配置 館長 1名 主任 1名 職員 5名 企画管理担当職員 1名	館長 1名 主任 1名 職員 5名 企画管理担当職員 1名	適切な人員配置で実施しました。
③積極的かつ適切な職員育成の実施	専門施設に相応しい職員育成のため、理解の促進や他施設での能楽研修を実施	能楽等の伝統芸能に関する理解促進のため、首都圏の能楽堂で研修を実施。	現場担当の全職員に研修を実施しました。
④アドバイザーの配置・活用	能楽、日本舞踊・邦楽、古典芸能全般それぞれの分野の専門アドバイザーの導入による水準維持	■専門家をアドバイザーに委嘱	■能楽、日本舞踊、邦楽等の専門家にアドバイザーを委嘱しました。
⑤市民ボランティアの配置・活用	■事業企画、運営、庭園清掃等の各分野におけるボランティアスタッフの導入	■自主事業実施、庭園清掃の2分野にボランティアスタッフ導入。 市民協働の安定的な推進のため、ボランティア保険を全員に付保しました。	■自主事業運営、美観維持庭園清掃各業務スタッフに市民ボランティアスタッフを実施しました。 平成 29 年 3 月末現在のボランティアスタッフ登録は 13 名です。

(4) 本市の重要政策を踏まえた取組

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①個人情報保護についての取組	<p>コンプライアンスの遵守と個人情報保護の徹底。</p> <p>社内の個人情報保護規定に則り、利用者や事業参加者の個人情報を適切に取り扱う。</p> <p>□年1回の社内個人情報保護研修に基づき、確実な個人情報保護を実践する。</p>	<p>■社内規定及び横浜市の方針に基づく個人情報保護及びコンプライアンスの遵守に関する研修を実施しました。</p>	<p>■個人情報保護及びコンプライアンスの遵守に関する研修を適切に実施しました。</p> <p>4月26日実施 全職員参加</p>
②情報公開についての取組	<p>管理運営に関する文書、図面、写真等の情報を原則的に開示することとし、能楽等の伝統芸能の普及と進行活動への市民の理解と信頼及び積極的な参加を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の業務計画書、各年度の業務報告書、各年度の休館日一覧表は、ホームページで公開する他、請求があった場合は事務所窓口において開示。 ・施設の利用状況、貸出に関する情報はホームページに当該月の6ヶ月先まで公開することとし、開示請求は、事務所窓口で対応する。 ・その他の開示請求は文化振興課と協議のうえ対応。 	<p>■管理運営に関する文書、施設の利用状況、貸出に関する情報等を、ホームページに掲載しました。</p>	<p>■ホームページの年間閲覧件数 122,755件 文書等の開示請求はありませんでした。</p>
③人権尊重についての取組	<p>人権尊重の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、適正な管理業務の遂行 ・公平・公正な管理業務を行うこととし、特定のものに有利、不利な取扱いはしない ・利用者の意思及び人権を尊重し、常にその立場に立ってサービスを提供 	<p>■コンプライアンスの遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な管理業務の実施 ・利用者の意思の尊重、人権の配慮、利用者の立場に立ったサービスの提供を行いました。 	<p>■人権尊重に関して適切に実施しました。</p>
④環境への配慮に関する取組	<p>公園内はもとより、門前周辺の道路も含め美観維持のため以下の対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭園内及び門前周囲の清掃 ・環境上の問題点を発見した場合、南部公園緑地事務所と協議し、対応を依頼 ・樹木の繁茂し過ぎは周囲の植物の病気、衰弱の元になり南部公園緑地事務所の対応を望む 	<p>久良岐能舞台は久良岐公園の一角の緑豊かな広い敷地と施設が一体となってその魅力を形成しているため、庭園内はもとより、門前周辺の道路を含めて清掃等の美観維持が大切です。</p> <p>■施設内街の美観を維持するため、毎日、庭園内及び門前周辺の清掃を実施。</p>	<p>環境維持に関する取り組みを適切に実施しました。</p> <p>■庭園内、門前周辺の美観維持のための清掃を毎日実施しました。</p>

	<p>・門前の樹木の成長に伴い、近隣の家屋の軒先まで枝が伸びる。良好な環境維持のため、南部公園緑地事務所の対応を望む</p> <p>委託、購入共に横浜市内中小企業に優先的に発注する。</p> <p>来日外国人へも能楽等の伝統芸能の鑑賞の機会の提供</p>	<p>■環境維持上の問題点を発見した場合や樹木等の状況に問題が見られる場合は、南部公園緑地事務所に対応を要請。</p> <p>■施設の維持点検に掛かる業務、保守修繕にかかる業務を市内の中小企業に委託しました。</p> <p>■来日外国人への伝統芸能鑑賞機会の提供につながる、通訳者の団体へ能楽師を紹介しました。(7月)</p> <p>■久良岐能楽講座研鑽会及び日本舞踊基礎講座受講生発表会に来日外国人が参加しました。</p>	<p>■庭園内で樹木の倒壊や危険が予測された場合、南部公園緑地事務所と協議・対応を要請し、実施されました。</p> <p>■市内中小企業優先発注に関する取組は適切に実施しました。</p> <p>■来日外国人に伝統芸能の鑑賞の機会を提供しました。 能楽講座研鑽会に参加 10月15日 5名 日本舞踊発表会に参加 10月16日 1名</p>
⑥市内中小企業優先発注についての取組			
⑥その他(追加) 観光MICE振興につながる取組			

(5) その他施設運営に関する事項 (追加)

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
能楽等の伝統芸能に関する次世代の育成につながる取組の実施	<p>横浜市中期4ヶ年計画の課題「子ども達や新進アーティストの育成など、次世代育成の取組の充実」に対し、地域の子ども達を中心とする、能楽等の伝統芸能に関わる次世代の育成に取組む事業を推進し、今まで以上に地域との連携を深め、市民の参加を進める</p>	<p>小中学校に対する教育支援事業として実施する。「小学校向け狂言鑑賞教室」(前掲)8年継続事業「横浜市芸術文化教育プラットフォーム 伝統芸能部門コーディネーター」として、狂言鑑賞教室アウトリーチの実施(前掲)5年継続事業</p> <p>新規事業「藤の木小学校」5年3組からの要請に対し、能楽師を派遣して能「鶴亀」の謡を学習し、校内総合学習で発表、及び久良岐能舞台において保護者等を招待して発表を行いました。</p>	<p>「次世代の育成は子ども達から」をキーワードに実施。長期間に亘って実施することで、着実に次世代に受け継がれるという理念の元で、教育支援事業を継続します。</p>

3 施設管理について

(1) 施設・設備の維持保全及び管理

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①施設・設備・備品等の維持管理・保全業務の実施	湿度が高く、木造家屋の保全には厳しい環境であり腐食が進みやすい。落葉や小枝が屋根の堆積し、雨漏りの要因になる。基準に	谷戸地形の中になり、両側を池に挟まれた環境は木造家屋に厳しい環境です。1年を通して細かな監視点検を実施し、施設の維持管	施設・設備・備品等の維持管理・保全業務は適切に実施しました。 施設巡回保守点検 4回 4/18, 7/11, 10/17, 1/23

	従い適切な業務を実施。	理、保全をはかりました。	空調機保守修繕 3回 6/20, 8/3, 12/19 旧湯沸器撤去 6/30 機械警備設備移設 8/16 便所等クロス張替 9/12 雨戸・網戸修繕 12/19 分電盤リモコン交換 12/19 空調機 1台更新 1/26
②庭園等の周辺環境の維持管理・保全業務の実施	衰弱老化した樹木、日当たり悪化に立ち枯れ等弱った樹木が多く、美観維持、危険除去のため南部公園緑地事務所と緊密な連携を行い、快適な環境を保全。	巨大化した樹木により下部に陽が当たらなくなるなどのため、樹木の伐採、剪定を 南部公園緑地事務所に要請し、実施されました。	庭園等の周辺環境の維持管理・保全業務は適切に実施されました。 竹林整備、落葉堆積物除去、上・下池浚渫、老朽化・危険樹木等伐採、剪定、庭園刈込み、遊歩道縁石補修、庭園毎日清掃。
③警備・安全管理業務の実施	敷地全体の防犯と安全管理を実施、見回りの実施、犯罪や火災等への警戒と事故などの未然防止活動を行う。	多くの来館者、庭園散策の市民等の安全を確保するため、見回りの実施により犯罪や火災の警戒と予防に努めました。	警備・安全管理業務は適切に実施しました。 ・見回り：日中 適宜実施 夜間 1時間毎実施
④専門的な見地に基づく能舞台、能装束等所蔵品の管理実施	能舞台の管理基準 目視点検管理を中心に実施し、異常が見られた場合は専門業者へ相談し、市担当者へ報告。 ■能舞台の日常点検を実施 能装束等所蔵品に管理所蔵されている能装束は年に1度、虫干しを兼ねた能装束展を実施し、能装束や伝統文化の普及に繋げます。 能装束は専門家に意見を仰ぎながら適切な管理を行う。 ■年に1度、装束の虫干しの際、防虫剤の交換	■能舞台の日常点検の実施 能舞台の管理は職員による毎日清掃時及び舞台利用毎に目視点検を中心に実施しました。 ■能装束等備品の点検管理の実施 収蔵室内の湿度管理、収蔵箪笥内の除湿、防虫に特に注意し、適切な管理を行います。 9月第1土曜日に、所蔵能装束公開展示を行い、伝統文化の普及啓発に努めるほか、専門家による点検も併せて実施します。	能舞台、能装束は適切に管理を実施しました。 ■能舞台は毎日清掃時及び毎利用後に点検を行い、異常の有無、使用上の適否を観察しました。 ■能装束を保管している鏡の間の湿度を管理するため、除湿機を常時稼動。 □保管の和箪笥内の水取り剤、防虫剤を適宜交換しました。 ■9月2日 所蔵能装束公開展示のため準備 9月3日 所蔵能装束公開展示 9月4日 装束点検、収納

(2) 小破修繕への取組

〔取組内容〕	〔達成指標〕	〔実施内容〕	〔達成状況〕
①日常点検による、きめ細やかな施設管理に基づく予防保全の実施	変化が見られる場合はより詳しく点検を行い、その状況に応じた対応を行う。	毎日の清掃時に各部分の目視点検を行い、変化が見られる場合はより詳しく点検を行い、状況に応じた対応を行います。	日常点検に基づく予防保全を適切に実施しました。 ・天井照明蛍光灯交換 99本/年 ・舞台照明ハロゲン灯交換 4本交換
②施設長寿命化の観点に	湿度が高く、建具、舞台階	梅雨時等、平均的に湿度	施設の各所で湿度による

基づく施設管理の実施	等の不具合に対し、隨時適切な対応と処置を行う。	高い時期は構造、建具等が膨らみ、不具合がおきやすくなります。隨時適切な対応をします。	腐食や膨張が発生し、扉や間仕切り、舞台の階(きざはし)が浮き上がるなどが起きます。施設の長寿命化の観点から一部を使用見合わせにしたり、施設利用に支障が起きないよう、対処をしました。
③迅速かつ臨機応変な施設管理・修繕対応の実施	不具合、破損が発見された場合、状態に応じた臨機応変な対応をとり、適切で迅速に対応する。	不具合や破損が発見された場合、利用者の妨げにならないよう迅速かつ適切な対応をしました。	適切に対応しました。
④小破修繕の適切な実施	小破修繕が必要な場合、職員による対応が可能な状態以外は専門業者に委託する。	職員が修繕に対応可能な場合以外、市内の業者から見積を徴収し、最低価格の業者に委託します。 現に設置されている設備等の場合、同一製造者の代理店を基本とします。	トイレ洗浄水量調整、障子紙破損等の場合、職員により対応しました。 古い湯沸器撤去、エアコン故障、分電盤ブレーカー故障、スイッチ故障等の場合、適切に業者選定の上、委託しました。

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①庭園内の安全管理、火災予防の実施、危機管理対策	施設と庭園の安全管理 成長した樹木の多い庭園と純木造の建物による施設のため、安全管理を確実に実施する。火災予防は最も注意を要する点であり、全体的な観点から安全管理と危機管理を実施する	安全管理 庭園内には老化した樹木や警戒を要する枝、降雨時の滑りやすい階段や斜面があり、事故が発生しないよう、安全のための予防措置を行いました。 火災予防 ・庭園内における火気防止及び施設内における生火の防止を徹底しました。 危機管理対策 ・災害の予測に基づく対応・対策・訓練を実施しました。	安全管理・火災予防・危機管理を適切に実施しました。 7/11 自衛消防訓練 7/19 磯子消防署指導による防災訓練 ABD 取扱い訓練 1/23 自衛消防訓練
②危機管理マニュアルの整備と非常時対策訓練の実施	災害予測に基づく対応マニュアルの整備と対策・訓練の実施 ・事故の未然防止 施設内及び庭園における事故発生を未然に防止するため、危険箇所の早期発見、危機発生の可能性を日常的に点検、対処 ・危機管理マニュアルに基	横浜市災害対策に基づき、大規模な地震や風水害、火災等が発生した場合の危機管理マニュアルの整備を推進し、庭園・施設内における事故の未然防止に力点を置いて非常時の対応訓練を行いました。	磯子消防署の指導を受け、イベント開催時などを想定して防災訓練を実施しました。(7/19 前掲) □年2回実施

	<p>③緊急時(事故・犯罪の発生時)の対応方針、対策</p> <p>④感染症対策等の衛生管理の実施</p>	<p>づく訓練の実施 □年2回</p> <p>緊急時の対応 緊急事態が発生した場合、直ちに必要な措置をとると共に、文化振興課を含む関係者に対して緊急事態発生の通報をし、市と協力してその原因調査にあたる。</p> <p>感染症等のリスクを軽減するため、以下の方策を実施 -玄関の分かりやすいところに消毒薬を配置する -新型インフルエンザ、感染症胃腸炎（ノロウイルス）等の感染症や拡大を防ぐ目的で、保健所の指導のもと対応マニュアルを整備 -汚物（嘔吐物や糞便）については、適正な方法で消毒、処理する -死亡した鳥や動物を発見した場合、来館者や職員が直接触れないよう、磯子福祉保健センターに対応方法を相談する</p>	<p>事件、事故や災害が発生した場合は必要な措置をとると共に、文化振興課や関係者に連絡し、対応に当ります。</p> <p>感染症等のリスク軽減のため、消毒薬の配置を実施、汚物は適正な方法で処理。 死亡した鳥や動物がある場合は適正な対処のうえ、磯子福祉保健センターに報告し、専門業者に処理を委託しました。</p>	<p>防災訓練において対応措置の実施訓練を行いました。</p> <p>感染症対策等の衛生管理は適切に実施しました。 -玄関ショウケース上に消毒薬を配置。 -鳥の屍骸を発見した際は、磯子福祉保健センターに報告し、専門業者に処理を委託しました。</p>
--	---	---	---	--

(4) 防災に対する取組

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①緊急時の連絡体制・役割分担(職員体制)	緊急時連絡と役割分担の確立	久良岐能舞台緊急連絡網を作成し、文化振興課に報告すると共に、全職員に周知しました。	緊急時の連絡体制は適切に実施しました。
②自衛消防組織の結成、平常時の消火・防災対策	自衛消防組織と平時の消火・防災対策 年2回、定期的に消防、防災訓練を実施	久良岐能舞台の職員数は少人数であるため、全員が消火・避難・連絡に当たれるようにしました。	自衛消防組織は適切に実施しました。 消火・防災訓練(前掲)
③災害発生時の取組、施設状況の把握	緊急事態が発生した場合、直ちに消防署等に連絡、文化振興課を含む関係者に連絡し、状況の把握と必要な措置の実施。	災害発生時の連絡、状況把握等について、必要な対応がとれるよう訓練を実施しました。(前掲・防災訓練)	災害発生時の対応について適切に実施しました。
④災害時等の市への協力	災害が発生した場合、市に協力しその原因調査にあたる。 ・大規模な災害が発生し、行政機関において災害対	異常気象、地震、火災等の場合、規模に関わらず文化振興課に報告しました。 防災訓練において防災伝言ダイヤルに連絡報告しま	災害時等の市への協力は適切に実施しました。 7/14・15 豪雨。異常無しと報告 7/17 地震発生。異常無し

	策本部等が設置された場合、その指示に従うと共に、行政機関と協力して災害対応に協力する。	した。	と報告 8/28 台風 9 号。被害無しと報告 9/2 台風 10 号。異常無しと報告 9/26 台風 16 号。異常無しと報告
--	---	-----	---

(5) その他施設管理に関する事項 (追加)

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
光熱水費削減努力	施設稼働率上昇に伴う光熱水費の増加抑制。 □光熱水費 年間 150 万円	施設の利用が無い部分は原則として消灯、空調機停止などにより経費節減を実施しました。	光熱水費 1,323,485 円 前年度比 -11.1% 稼働率向上に対して大幅な節減ができました。

4 収支について

(1) 適切な収支構造及び収支バランスについて

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①収支構造の検証	能楽等の伝統芸能愛好者の高齢化による利用団体減少への対策を図る 貸館収入の向上に向けた対策を図る 伝統芸能愛好者の育成に掛かる費用の負担軽減対策を図る。	利用団体の減少が貸館収入の減少に繋がるため、減少を補う新たな利用者を発掘します。 伝統芸能愛好者の育成に掛かる費用負担の軽減のため、新規の受講者の増加を図ります。	・貸館収入は大幅に増加し、望ましい収支構造に貢献しました。 貸館収入 4,799,350 円 対前年比 +24.7% ・伝統芸能の利用者団体の減少を補完する利用者団体の増加が、当面の収支構造の下支えとして役立ちました。 新規利用団体 7 団体 ・伝統芸能愛好者の育成に要する費用は講座在籍者が若干増加した結果、わずかに改善しました。 当期講座収支実績 -1,436,000 円
②予算・決算、収入・支出のバランス	予算は守るべきガイドラインとして、毎月の月次決算において確認し、四半期毎、半期毎で収支バランスが適切であるように運営します。	予算の実施に当たってはできる限り費用抑制に努め、全体として収支の均衡に努めました。	予算/決算、及び収入/支出はいずれも自主事業収支によるバランスが崩れた結果、赤字に傾いた。
③自主事業収支の適切なバランス	個別の自主事業毎に適切な収支計画をたて、自主事業全体として確実な実行をすることが大切です。 事業には予想外の結果もあるため、全体としてカバー可能な収支計画であることを望ましい。	久良岐能舞台は低い知名度と交通が不便と云うリスクを持っているため、多くの事業で望ましい収支バランスを確保することが難しい。そのため極力経費を抑制して事業を実施し、収支のバランスに近づける努力をしました。	久良岐能舞台としてなすべき事業及び望まれている事業を中心実施しました。 伝統芸能の集客力が低下し、事業全体として改善を図る必要性が認識されました。 自主事業全体収支実績 -3,440,027 円

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①指定管理料以外での収入確保に向けた構造づくり	指定管理料以外の主要な収入は施設利用料と自主事業参加料であり、施設利用では諸室別では利用が低い部分があり、改善の余地がある。 自主事業では講座の収入が低調であり、改善が必要。	施設の周知向上を目指す広報戦略を実施。 利用率が低い午前枠等の改善を進めました。 自主事業収入の落ち込みを改善するため、事業毎に改善対策をおこないました。	・施設の周知を図る広報の成果がえられました。 新規利用団体…7団体増 ・利用率が低い午前枠に能楽囃子方のお稽古が入り、改善が進みました。 自主事業では個別の改善策も効果的な結果につながりませんでした。
②戦略的かつ積極的な貸館収益の増加に向けた取組	諸室別の未利用枠の稼動を目標に、付加価値のある貸館営業を潜在顧客に向けて多様な戦略的営業として展開し、貸館収益の向上を図る。	伝統芸能にとらわれず、能楽や茶室など和の施設特性に適する新規の利用者にも営業的に働きかけ、貸館収益の向上を図りました。	多様な新規利用者を獲得しました。 婚礼写真前撮…3団体増 Webビデオ等の撮影……3団体
③マーケティングを活用した事業推進による自主事業収入増加に向けた取組	自主事業アンケート及び利用者に関するデータベースの分析で得られる情報により、選択的に事業収入の増加に寄与する取組を推進。	自主事業アンケートから得られる情報は、より自由で幅広い種類の事業が望まれており、久良岐能舞台の施設特性とのすり合わせにより事業に反映させ得る企画の推進を進めます。	為すべき事が多く、既存の自主事業企画の再構築を進める必要があります。 次年度に反映させます。
④企業協賛、助成金の活用によるファンドレイジングの実施	自主事業に対する地域の企業等の協賛を開発し、事業収益の改善を図る。芸術文化振興基金、地域創造等の助成金を獲得するように企画し、事業が推進しやすい資金環境の整備に努める。	久良岐能舞台の業務・事業への理解を深めるため、地域企業に働きかけ、協賛を得ました。 その他の助成制度についても獲得しやすくなるように事業企画の段階で環境づくりを進めます。	久良岐まつりへの企業協賛 5社 横浜市音祭り助成金 1件

(3) 経費削減等効率的運営の努力

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
①「選択と集中」による運営経費の抑制と利用者ニーズへの対応	施設運営に関する諸データから見る傾向及び利用者に関するニーズの傾向から、特徴的なニーズの推進及び、施設の使命としてなすべき事業を中心に運営経費の選択と集中を図ります。	久良岐能舞台でお稽古を重ねてきた能楽等の伝統芸能の愛好者が高齢化のため急速に減少してきた事態に対応が必要となっています。そのため、中心的自主事業として能楽等の講座の運営を選択し、施設の使命として運営を進めています。 自主事業全体の65%もの費用を集中し、次世代の伝統芸能愛好者の育成を図っています。	選択と集中による運営経費の抑制と利用者ニーズへの対応は適切に実施しました。

②自己点検・評価による効率的運営の実施	自己評価体制による業務の自己評価の実施	利用者アンケート、事業参加者アンケート、事業毎の事業実施報告書等による自己評価と点検により改善点を抽出し、改善を行いました。 日常的運営においては、各種業務記録、日報などを基に定期的なミーティングを通じて検討し、直ちに改善を実行しました。	自己点検・評価による効率的運営の実施は適切に実施しました。
---------------------	---------------------	--	-------------------------------

5 P D C A サイクルの確実な運用

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
・日報及び月間業務報告書の作成・管理	業務日報、業務月報による業務記録の整備 業務日報、施設利用記録簿による業務の記録を確實に実施する。業務日報から業務月報を作成し、適切な業務記録の管理を実施する。 ■業務記録の適切な管理	業務日報、施設利用記録は毎日確実に記録しました。 業務月報は毎月、確実に作成しました。 ■業務記録は適切に管理しました。	■業務記録の整備、管理は適切に実施しました。
・業務計画書及び業務報告書の作成・管理	適切な業務計画、業務報告の実施 施設の設置目的に即した業務計画を作成し、年間を通じて達成指標を意識した施設運営を行う。業務報告書を作成し、市への報告を適切に実施する。 ■業務計画書及び業務報告書の作成・提出の実施	適切な業務計画を作成し、達成指標を意識した施設運営を行いました。 ■業務計画書、業務報告書の作成、提出を行いました。	■業務計画書及び業務報告書は適切に作成し、提出しました。
・業務評価(モニタリング、自己評価)	モニタリングへの対応体制の整備 自主事業毎に参加者へのアンケート方式によるモニタリングを実施する体制を維持する 各種の業務記録、アンケート等によるモニタリングを適切かつ確実に実施する 自己評価システムによる業務の自己評価の実施 利用者アンケート、事業参加者アンケート及び自主事業毎の事業報告書による自己評価と点検により改善を早める ①アンケート回収後、翌日	・モニタリングへの対応は主任を中心に全職員で実施しました。 ・自主事業の参加者アンケートは毎回確実に実施しました。 ・各種の業務記録は適切で確実に実施しました。 ・業務の自己評価を実施しました。 ・アンケートの回収、集計、回覧等は確実に実施しました。 ・直ちに改善できる事項はすぐに実施しました。	業務評価は適切に実施しました。

	集計、職員等の関係者への回覧実施 ②直ちに実施できる改善点はすぐに実施		
--	--	--	--

6 留意事項

[取組内容]	[達成指標]	[実施内容]	[達成状況]
・保険及び損害賠償の取扱	施設賠償責任保険の加入と損害賠償の対応 ① 1事故 5億円 ② 1名 1億円 ③財物 1,000万円 ④使用不能 500万円 ⑤人権侵害 100万円 ⑥動産総合保険 30万円 被災者対応費用 500万円	施設賠償責任保険への継続加入を実施し、損害発生時には適切に対応します。	保険及び施設賠償責任保険の加入は適切に実施しました。
・関係法令等の遵守	コンプライアンスの遵守と個人情報保護の徹底 社内の個人情報保護規定に則り、利用者や事業参加者などの個人情報を適切に取扱う。 □年1回の社内個人情報研修に基づき、確実な個人情報保護を実践する。	□コンプライアンスの遵守と個人情報保護の徹底のため、毎年1回、研修を実施しました。 □社内の個人情報保護規定に則り、利用者や事業参加者などの個人情報を適切に取扱います。	コンプライアンスの遵守及び個人情報の保護は適切に実施されました。 4/26 個人情報及び人権研修実施(全員参加)
・市及び関係機関との連絡調整	関係機関との定期的な連絡調整の実施 □毎月1回 市との定期的なモニタリング実施及び運営会議の開催	□文化振興課とのモニタリングは毎月実施されました。 運営会議は毎月実施されました。	関係機関との定期的な連絡調整は適切に実施されました。
・近隣対策の実施	施設近隣の清掃実施 □必要に応じた近隣への案内実施 庭園内樹木の落葉が近隣住宅敷地内に侵入しないように道路を含めた清掃を実施する。 近隣に迷惑が及ぶ可能性がある工事や催事が生じた場合には、市の担当部局及び関連実施事業者とともに事前に近隣住民へ案内を行い、近隣対策に対応する。	雨天強風以外の毎日、近隣道路等の清掃を実施しました。 □工事等のため近隣に迷惑が及ぶ可能性がある場合、工事等担当者と同行して近隣に案内を行いました。	近隣私有地内に樹木倒壊し、南部公園緑地事務所と連携して撤去作業を実施。(近隣宅に被害は無し) 落葉等の清掃は毎日実施し、近隣への配慮は適切に実施しました。
・その他	名札の着用を常時実施 施設職員として適切な服装を心掛け、利用者が相談や声をかけやすいように常時名札を着用する。	業務上、名札の着用が困難な場合を除き、原則として常時名札を着用しました。	名札の常時着用は適切に実施しました。

平成28年度 「久良岐能舞台」 収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,800,000		24,800,000	24,800,000	0	横浜市より
利用料金収入	3,348,000		3,348,000	4,799,350	△ 1,451,350	
自主事業収入	7,432,000		7,432,000	5,812,425	1,619,575	自主事業参加料、講座受講料、会社宣伝広告費より
雑入	586,000	0	586,000	470,355	115,645	
印刷代	36,000		36,000		36,000	
自動販売機手数料	50,000		50,000	54,166	△ 4,166	自販機売上、電気代回収
その他()	500,000		500,000	416,189	83,811	物販売上、助成金、ごみゼロルート回収費、口座利息
収入合計	36,166,000	0	36,166,000	35,882,130	283,870	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	20,016,000	0	20,016,000	19,458,581	557,419	
給与・賃金	16,712,000		16,712,000	16,895,980	△ 183,980	職員8名分
社会保険料	2,363,000		2,363,000	1,777,061	585,939	
通勤手当	877,000		877,000	736,702	140,298	
健康診断費	64,000		64,000	48,838	15,162	8名
労働者福祉共済掛金	0		0		0	該当なし
退職給付引当金繰入額	0		0		0	該当なし
事務費	2,075,300	0	2,075,300	3,246,840	△ 1,171,540	
旅費	419,000		419,000	759,900	△ 340,900	
消耗品費	76,000		76,000	697,881	△ 621,881	事務所内事務用品、清掃用具購入費、制服代他
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	148,000		148,000	60,651	87,349	複合機カウント料他
通信費	895,000		895,000	953,311	△ 58,311	電話・ネット回線、郵便、HP用サーバ他
使用料及び賃借料	45,500	0	45,500	49,286	△ 3,786	
横浜市への支払分	45,500		45,500	49,286	△ 3,786	物販目的外使用料、自販機目的外使用料
その他	0		0	0	0	
備品購入費	50,000		50,000	0	50,000	
図書購入費	44,000		44,000	38,888	5,112	新聞及び参考書籍
施設賠償責任保険	111,800		111,800	88,950	22,850	施設賠償、ボランティア保険等
職員等研修費	50,000		50,000	65,000	△ 15,000	能楽研修
振込手数料	182,000		182,000	135,106	46,894	銀行手数料、郵便局手数料
リース料	11,000		11,000	242,352	△ 231,352	AEDレンタル、複合機リース
手数料	0		0	134,515	△ 134,515	座布団カバークリーニング他
地域協力費	43,000		43,000	21,000	22,000	自治会費、地域行事参加費等
事業費	6,590,000	0	6,590,000	9,252,452	△ 2,662,452	
自主事業費	6,590,000		6,590,000	9,252,452	△ 2,662,452	自主事業費費用、物販仕入、関連広告費
管理費	3,522,000	0	3,522,000	2,188,841	1,333,159	
光熱水費	1,590,000	0	1,590,000	1,315,143	274,857	
電気料金	1,532,000		1,532,000	1,260,463	271,537	電気代
ガス料金	0		0	0	0	
水道料金	58,000		58,000	54,680	3,320	水道代
清掃費	115,000		115,000		115,000	※清掃用具購入→消耗品として判定の為
修繕費	700,000		700,000	84,240	615,760	修理、クロス張替
機械整備費	458,000		458,000	454,680	3,320	整備会社委託費
設備保全費	659,000	0	659,000	334,778	324,222	
空調衛生設備保守	173,000		173,000	21,600	151,400	空調保守委託費
消防設備保守	206,000		206,000	0	206,000	
電気設備保守	153,000		153,000	257,018	△ 104,018	各種保守点検費
害虫駆除清掃保守	77,000		77,000	56,160	20,840	外注清掃費
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	50,000		50,000		50,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,813,700	0	1,813,700	2,025,867	△ 212,167	
事業所税	213,000		213,000	206,400	6,600	事業所税相当額
消費税	1,598,700		1,598,700	1,729,464	△ 130,764	未払消費税分
印紙税	2,000		2,000	0	2,000	
その他(ごみゼロルート回収)	0		0	90,003	△ 90,003	ごみゼロルート回収費
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	2,149,000	0	2,149,000	1,988,081	160,939	
本部分	2,149,000		2,149,000	1,933,629	215,371	口座管理及び事務手数料、本社営業支援費、HP運営費
当該施設分			0	54,432	△ 54,432	スタッフ求人費
支出合計	36,166,000	0	36,166,000	38,160,642	△ 1,994,642	
差引	0	0	0	△ 2,278,512	2,278,512	